

令和3年度 第2回大淀町総合教育会議会議録

1. 日時 令和4年1月19日(水) 16:12~16:58

2. 場所 大淀町役場 301会議室

3. 出席状況

大淀町長	岡下 守正
教育長	廣見 敦志
教育長職務代理者	下西 佳行
教育委員	竹内 元章
教育委員	山風呂 千恵美

4. 議題

1. 大淀町教育大綱の改定について
2. 町立認定こども園における教育委員会の関わりについて

5. 会議内容

開 会 午後4時12分

岸本総務部次長 それでは、ただいまから、令和3年度第2回大淀町総合教育会議を始めさせていただきます。

当初の議事の進行は、私、事務局総務課の岸本が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、会議録作成のために録音させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております会議次第に従い、進めさせていただきます。 それでは、開会に当たり、岡下町長がご挨拶申し上げます。

岡下町長 教育委員の皆様、本日はご多忙の中、総合教育会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日の案件は2件でございます。

一つ目は、「大淀町教育大綱の改定について」でございます。

大淀町教育大綱は、この総合教育会議の立ち上げとともに、教育委員の皆さんの協議の下、平成29年2月に策定したものでございます。策定から約5年を経過し、実施期間が満了しようとしておりますことから、改定をしようとするものでございます。法律により、大綱を定めたり変更したりするときは総合教育会議で協議することと規定されておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、二つ目は、前回、8月の総合教育会議で議論させていただきました「町立認

定こども園における教育委員会の関わりについて」でございます。

こちら、町立認定こども園を開園するにあたりまして、園の円滑な運営と子どもの健全な成長のため、教育委員会の皆様方に関わっていただかなければならないと考えております。そのための方針について協議をお願いするものでございます。

これら案件につきまして、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

岸本総務部次長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が議長となると定められていますので、よろしくお願ひいたします。

岡下町長 それでは、議長を務めさせていただきます。

早速、議事に入ります。

まず一つ目の議題、「大淀町教育大綱の改定について」でございます。

現在の教育大綱については、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長が、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなり、今回と同じく、総合教育会議において議論を行い、策定したものでございます。

今回議題としております第2期教育大綱の改正につきましては、現教育大綱が策定してから約5年を経過しており、実施期間を令和3年度までとしておりますので、この間の社会情勢の変化も当然でございます。また、今般、第4次大淀町総合計画の後期計画の策定を現在行っておりますことも併せまして、それらに沿った形で、現教育大綱の基本理念や基本方針と基本的な事項については大きく変更せず改定を行ってまいりたいと考えております。現大綱の実施期間が令和3年度までとなっておりますので、遅くとも3月中には策定してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

今日は、まず、素案を作成しましたので、ご説明を申し上げます。

教育委員の皆様には事前にお配りしておりますので、簡単に事務局から説明をお願いします。

岸本総務部次長。

岸本総務部次長 それでは、「第2期大淀町教育大綱」という資料をご覧ください。

着座にて説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

「1 教育大綱の策定趣旨」でございます。

教育大綱が、大淀町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる取組方針であり、総合教育会議において協議し、定めるものであることを記載しております。

「2 教育大綱の位置付け」では、教育大綱が、大淀町の教育行政を推進するための基本方針であり、大淀町の第4次総合計画の基本構想に定める基本目標の達成のため

め、文部科学省第3期教育振興基本計画、奈良県第2期教育振興大綱を参酌し、教育分野の基本理念、重点的に取り組む基本施策の方針であることを記載しております。

「3 教育大綱の実施期間」は、大淀町第4次総合計画後期基本計画の対象期間を踏まえて、現大綱と同じく、令和8年度までのおおむね5年間です。

3ページをお願いいたします。

「4 教育大綱の基本理念」でございます。

「食育、学校園所・家庭・地域社会のはぐくみによる 『知・徳・体』の充実をめざす ひとづくり」「人権を尊重する 人にやさしい郷土愛にあふれる まちづくり」の大きく二つの基本理念でございます。

「5 教育大綱の基本方針」でございます。

「①就学前のはぐくみの充実」「②学校教育の充実」「③社会教育の推進」「④文化・芸術の振興」の四つの基本方針でございます。

4ページをお願いいたします。

「6 具体的施策」ですが、先ほどの四つの基本方針、おのおのについて具体的施策を記載しております。表題だけを述べさせていただきます。

①就学前のはぐくみの充実については、「安心して子どもをはぐくむことができる環境の充実」「食育の推進及び食育を中心とした基本的生活習慣の形成」「心豊かな子どもをはぐくむ家庭教育力の促進」「幼児教育・幼児保育の充実」「小学校との円滑な接続」の五つの具体的な施策を記載しております。

6ページをお願いいたします。

②学校教育の充実については、「確かな学力を身につけ、自らを高めるために」「インクルーシブ教育（すべての子どもがともに学ぶ）のさらなる充実のために」「規範意識の向上と地域ぐるみの教育の実践のために」「教職員の資質向上のために」の四つの具体的な施策を記載しております。

7ページをお願いいたします。

③社会教育の推進については、「人権教育」「青少年教育」「家庭教育」「高齢者教育」「生涯スポーツ」の五つの具体的な施策を記載しております。

9ページをお願いいたします。

④文化・芸術の振興については、「文化活動」「文化財・文化遺産」「郷土愛の醸成」の三つの具体的な施策を記載しております。

以上、簡単ではございますが、第2期大淀町教育大綱のご説明とさせていただきます。

岡下町長 ご苦労さまでした。

それでは、委員の皆様方のご質問、ご意見をお受けしたいと思います。何かございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

挨拶でも申させていただきましたけれども、5年前に最初の第1期の教育大綱をつくりました。それがちょうど5年たったということで、大筋は変更しないで、新たに

改定をすると。社会情勢も変わっておりますので、一部、少し変更した形で書いておりますが、教育理念というのは変わっていないように思います。しかしながら、あらかじめお配りさせていただいて、委員の皆様方にはしっかりと検討していただいていることと思いますので、何かございましたら、ご意見、また、ご希望を言っていただければと思いますので。

どうぞ、竹内委員。

竹内委員 教育大綱、学校教育の充実ということで、「確かな学力を身につけ、自らを高めるために」ということがうたわれているわけでございます。そのためには、やはり就学前の教育を充実させるということが非常に大事なこと、肝要かと私は思うわけでございます。

令和5年度からこども園がスタートするわけでございますが、やはり幼児教育、生涯にわたる人間形成の基礎を養うという意味で非常に重要なものであります。質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するということが、こども園が新しく大淀病院跡地にできるということは非常に心強いことで、まずここを充実させるということが小学校につながる教育、もしくは学校教育の充実につながるということで、認定こども園、ここを充実させていくということも今後進めていけたらと思います。

岡下町長 前回もそうですけども、就学前教育というものは、食育を中心とした、食育だけではないですけども、食育の一番言いたいのは、要するに、就学前教育というものは、私は、やはり子どもさんが基本的な生活習慣をつける、それがまず第一で、そこからいろんな、もちろん就学前のはぐくみから学校教育の充実につながるものだと思いますので、委員さんおっしゃるように、そういうことを2期目もしっかりとうたわせていただき、反映していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

竹内委員 ありがとうございます。

岡下町長 下西委員、何かありましたら。

下西教育長職務代理者 27年に教育大綱が策定されて、これから教育に対する興味・関心というのが一般的に非常に強まってきたと。特に就学前教育については、多くの方の意見がこれに集中したと。教育委員会としても、そういった意見をいただいて、就学前教育の在り方について再度見直すことができたし、非常にその時間をいただいたなという感覚を持っております。

これが次に生かされないという意味がないという考えでおります。今までいただいた意見をさらに生かしていくためにどうあるべきかということ、教育委員会だけでなく、大淀町としてやはり大きく捉えていただきたいなど、このように思っております。

特に福祉の関係で、こども園の関係がありますので、大きく関わっていただいて、一緒にやっていただくとおっしゃったほうがいいかわかりませんが、教育委員会もこれに関わっていくと。教育的な見地からいろいろとご意見を言わせていただいて、参考にさせていただきたいなという気持ちでおります。また後ほど何かありましたら。

岡下町長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

山風呂委員、何かありましたら。

山風呂委員 難しいことは分からないんですけど、就学前教育に関して、やっぱり小学校に上がっていくときに、不登校になったりとか、そういう子どもたちもたくさんいると思うので、こども園から小学校に上がるにあたって、円滑な子どもたちの情報提供というのがすごく大切だと思うので、さらにそれに力を入れてほしいということと、あとは、病後児療育室とか療育に関してもすごく力を入れていただきたいというのがお願いとしてはあります。

岡下町長 山風呂委員さんがおっしゃるのはインクルーシブ教育だと思うんですけど、全ての子どもさん、インクルーシブなんだと思います。

教育長、何かありましたら。

廣見教育長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたそれぞれ、園から小学校、小学校から中学校に上がる、そのときの壁というのは、これまでから「小1プロブレム」であったり、「中1ギャップ」であったりという形で問題化されているところでもありますので、大淀町としても、小学校との円滑な接続、それから、小学校から中学校に向けて、気にしているのは、不登校の問題も大変気にしておるところでございますので、そういった辺りの健全な学びや生活のはぐくみということを重視して、適切な指導や支援をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

岡下町長 ありがとうございます。

第2期の教育大綱に示された内容で、この内容でいかななものでしょうか。ほかにご意見がございましたらまたお願いいたしたいと思います。

教育長。

廣見教育長 もしよければ、この第2期に移る中で、特段どういったところに力を入れたかということも少し町長のほうからも説明していただくほうがいいかなと思います、具体的な項目の中で。

岡下町長 前回との違いはほとんどない。ほとんどと言ったらあれですけども、ないと思いますけれども、一番の問題は、情勢がかなり当時とは変わってきている。本町にしましたら、この5年間の間に、第2期の間には、こども園が新設されると。そのこども園に関して、一つのこども園という場でなくて、本当にそれがスムーズに上へとつながっていくというふうな形が取れるものだと思っております。そのためにもこの教育大綱はまとめさせていただいているというふうに私は感じております。

私としましては、私は前から、皆さんご存じのとおり、食育、食育ということをやっているんですけど、食育の一番の狙いといいますか、食育基本法で言っているのは、やはり子どもには子どもの、人間としての生きる力、それをしっかりと確認してもらいたい。生きる力がどういうところから出てくるかということは、やはり食育は生きる上での基本であるということをいろんな面から、食べるということから、ある

いは物を育てる、あるいは物に対する感謝、全ての一番人間としての基本が、基本的な生活、そして、基本的な生活習慣、きちっとした生活習慣、それがまた学力にもつながっていくんだというふうに私は考えております。そういうことをしっかりとこの中で、教育大綱の中で述べさせていただいてたと思っておりますし、それが一番という、基本理念の「ひとづくり」「まちづくり」につながるものだと思います。

それに対して何かご意見ございましたら、委員さん方、ございましたら、どうかよろしくをお願いします。

下西委員。

下西教育長職務代理者 基本理念から、いろいろ項目を挙げていただいて、「ひとづくり」「まちづくり」を提唱していただいているわけですが、これを進める上で、どのように周知していくかということが問題だと思うんです。どのように伝えていくか。あんまり伝わってないんですね。だから、一般にご存じないことが非常に多過ぎるということがあります。だから、いろんな質問が来ても答えられないというところは問題になってくると思うんです。だから、いい内容のものをやはり分かっていただかなあかんと思うんです。だから、それをどのようにしたら分かってもらえるかということをやっぱり考えんといかんと思うんですね。だから、示し方についても、文章でさっさと流すだけではなかなか一般的な理解が得られない。だから、私も提案したんですけども、ちゃんと図を示して、図案化して、あるいはアニメ的なものを利用して伝えたらどうですかというようなことを言いました。だから、そういったものを工夫しながら、やはり分かっていただけるということが大事だと思うんです。

だから、今、町長がおっしゃいましたように、まちづくりにつなげるんだと。だけど、まちづくりにつなげるための、その手だてというか、その方策というのが、やはりちょっと間が抜けてしまうというところがあるんじゃないかなという気がしております。

また後で。

岡下町長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

しっかりと周知をしていくと。いろんな手だてということで。

廣見教育長 いいですか。

岡下町長 はい。

廣見教育長 すみません、ありがとうございます。

僕もこの立場であるところも含めて、いろんな市町村の教育大綱というのを見させてもらうんですが、やはりホームページに載っているだけであったりとか、恥ずかしながら、自分が住んでいるところの町の教育大綱をきちっと把握しているかということ、なかなかできていない部分があったりするので、ぜひそれはこの場で、例えばこういうことができるんじゃないかとか、今おっしゃっていただいたように、図式化するとより分かりやすくなってというご意見をいただいたんですが、案としてはこういうふ

うに出てきていますので、これを生かしながら、どんなふうに周知していくかという方法を少し協議していただいたほうがいいのと違うかなと思いました。

岡下町長 今、下西委員、そしてまた教育長のほうから周知の方法を言われましたけれども、何か具体的にどうのこうのと。今ある町のツールを使う、あるいはいろんな方法はあるかと思いますが。

下西教育長職務代理者 一つのいい例が、今回出されているこの案ですが。

岡下町長 関わり方の。

下西教育長職務代理者 ええ。関わり方です。これを見ていただいたら非常に分かりやすいのと違うかなと。私も、これをつくっていただいて、見たときに、「あ、これはようわかるな。どなたが見ても理解できるな」という思いを持ったんです。だから、こういった活用というか、大淀町だけではなくして、他の町村でもこういったものをたくさん出しておられるところがあります。さらに進んでいるところもあります。そういったものを参考にしながらつくったらどうかなという気がしてました。

岡下町長 最初、教育大綱を定めなければならないというふうなことが出たときのポンチ絵みたいなものは確かに分かりやすかったと思います。教育といたら確かに難しいように思いますけれども、分かりやすいような漫画、下西さんがおっしゃるような漫画チックなものも必要であれば、できたらと思いますので、そういうところ辺もしっかりと皆さん方に周知していく、そういうことからできるような形を取ればなと思います。

ほかにございませんでしょうか。

岡下町長 竹内委員。

竹内委員 まず、町長がおっしゃってた、今、食育の推進ということで、私も非常に意を同じにする者なんですけども、やはり基本的な生活習慣の形成、基本的なことやけども、非常に大事なところやと思います。

でも、私、教育委員として、この4年間、実際どうやったかということになりますと、非常に、家庭教育学級とか、もしくは学校での取組とかについては、私らは定期的に学校を訪問するぐらいしか分からないんですけども、そのところは、町長が思っている基本的な生活習慣の形成というところまで、果たしてどこまでできているんだろうかなというのは感じてました。だから、今後4年間はもっと具体的にそういう形成について進めていかなあかんのと違うかなと、そのように思っています。

そして、そのほかのことで。よろしいですか、ここで食育のこと。違うことでもよろしいですか。

岡下町長 結構ですが、大綱について。

竹内委員 大綱について。

岡下町長 はい。

竹内委員 大綱について、もう一つ考えるのは、ここの文化・芸術の振興ということになるんですけども、先ほど、この総合教育会議の前に定例教育委員会、その中でも議題にな

ったんですけども、学校教育と並行して社会教育、そして、とりわけ生涯学習ということを、子どもの数が減っていくのはもちろんなんですけども、実年齢が上がっていく生涯学習の充実も同時に図っていかなあかんなどは思うわけです。

今度、中央公民館から文化会館のほうに生涯学習の拠点が移っていくわけで、あらかしホールを中心として生涯学習の拠点になるわけなんですけども、ハード、もしくは建物だけじゃなく、料金設定もあるんですけども、それ以上にやはり生涯学習のソフトの面、講座の内容、講座の数、その他を含めて今後充実させていかなあかんなどは思います。それが大淀町、文化活動、そして芸術の振興ということにつながっていくので、生涯学習の充実ということを今後4年間でやはりやっていただけたらなと考えています。

岡下町長 ありがとうございます。ソフト面で特にとということですね。

竹内委員 今は中央公民館からこちらのほうに移転、ハードの面をやっていただいているわけなんですけども、料金設定もこれからやって、過程なんでしょうけども、それだけじゃなく、それも含めて、講座の内容、講座の数、そして、町民の方のそういう文化に対する意識の向上とか、そういったところをもうちょっと充実させていかなければならないのではないだろうかとは私は考えます。

岡下町長 大綱の中にそういうふうな一考もということですか。

竹内委員 そうですね。「文化活動」「文化財・文化遺産」「郷土愛の醸成」とかいうことになってるんですけども、全てこれが生涯学習につながっていけば、また、つなげるべきだと思ふし、そのところの充実を図っていただきたいと。

岡下町長 第1期の大綱に比べてボリューム的はかなり増えていると思うんです。その中の生涯学習というのも一考ということですね。

竹内委員 そうですね。

岡下町長 そういうご意見をいただきました。

それ以外に何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、今回いただいたご意見を反映した上で、また次回総合教育会議においてお示しをしたいと思ふます。その教育大綱については、遅くとも3月中にはまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育大綱の件はこれにて。

次の認定こども園における関わりについては、ちょっと休憩させていただいて、5分ほど休憩させていただいてお願ひしたいと思ふますので、よろしいでしょうか。休憩なしでもよろしいか。よろしいですか、休憩なしでも。

(「はい」の声あり)

岡下町長 それでは、休憩なしということで、二つ目の議題に移らせていただきたいと思ふます。

この件につきましては、前回の総合教育会議において、町立保育所型認定こども園を設置するにあたり、教育委員会の皆様にご関わっていただくかご意見をいただき

ました。そして、11月には、再度、教育委員の皆様と懇談も行い、それらのご意見を基に、本日までに我々町長部局から教育委員会の皆さんに改善案をお示ししておりました。そして、教育委員会から意見書をいただいておりますので、教育委員会からの意見書を報告願います。

廣見教育長 そしたら、私のほうから説明させてもらおうかなと思います。

岡下町長 では、教育長。

廣見教育長 今、町長のほうからお伝えしていただいたように、前回8月の総合教育会議において、教育委員会のほうがどう関わっていくのかというようなことで意見を求めて、教育長のほうから8月に提案をさせていただいたかなというふうに思います。それを受けて、町長をはじめ、町長部局のほうとしてどのように考えていくのか、考えを示していただいて、意見を求めていただきました。

その意見につきまして、1月6日の教育委員会会議において、教育委員の皆様と協議を進めさせて、審議を進めさせていただきました。その結果につきましては、この改善案、ここにも資料としてある改善案につきまして、こちら、従来よりも、関わりについて、基本的な考え方は改善案のとおりで妥当であるというような意見書を、1月17日、つい先日ではございますが、提出をさせていただきました。

ただ、その中で、教育委員会の協議の中で出てきた意見を要望として、要望というか、一緒に考えていくというような形で上げさせていただいたことが二つございます。

一つ目は、示していただいた改善案をどう具体的に実現していくのか、むしろこれからが大事であると。今後、教育委員会と町長部局がより一層連携・協働させていただきながら、推進できるように、双方の事務担当において、実質的・実働的な、そういった体制づくりを進めていただきたいと。それに丁寧に教育委員会のほうも町長部局のほうも考え方を合わせていくというようなことが大事なのではなかろうかというような意見として上げさせていただいております。

それから、認定こども園の園経営を実際に進めていくということになれば、これは小学校でも中学校でもそうですけれども、その長、園長の資質や能力、あるいは考え方、基本的な姿勢、そういったものがやはり大変重要になってくるというようなご意見もありました。そういったところから、園長についての選出、それについては慎重かつ丁寧にさせていただくような形ということで、2点、ご意見として上げさせていただいたということでございます。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

お示しいたしました改善案については、基本的な考え方は妥当であるのご意見でございました。ありがとうございます。

それでは、こちらからお示しいたしました「町立認定こども園への教育委員会の関わり」について、教育委員の皆様には既に見てもらっておりますけれども、改めて一通り事務局から説明をお願いします。

岸本次長。

岸本総務部次長 町立認定こども園への教育委員会の関わりについてご説明させていただきます。

本日配付させていただいております資料をご覧ください。

まず、町立の就学前施設の再編でございます。

町立の就学前施設を一体的に再編し、子育て支援環境のさらなる充実を目指すとして、令和5年3月31日に町立幼稚園が閉園し、令和5年4月1日から町立第一保育所において認定こども園を運営いたします。そして、令和7年4月1日からは旧町立大淀病院跡地に認定こども園を新設し、運営いたします。

次に、教育委員会の関わりでございます。

質の高い就学前施設と子どもの健全な成長を目指し、町長とともに学校教育を所管する教育委員会が積極的に関わるのが大切として、「(1) 町長部局と教育委員会との連携・協働体制の充実」。これまでからの連携・協働体制をさらに強化し、必要に応じて総合教育会議を開催するよう進言して協議を行う。

「(2) 方針や計画の検討段階からの意見・助言・支援等」として、幼稚園の代表、教育委員会事務局等が、保育・教育における方針や計画等の検討・策定する会議等に参画し、学校教育に関する専門的事項について助言等を行う。

「(3) 認定こども園への支援・援助等」として、要請等に応じて、福祉部局と連携の上、支援や援助を行う。

「(4) 関係機関を通じた支援・援助」として、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも含めたケース会議など、個別の子育て支援に関する教育相談体制を充実させる。要請に応じて、関係機関等と連携し、専門的な助言を得たり、研修を実施したりする。

「(5) 小学校への円滑な接続」として、認定こども園の保育・教育で育まれた資質や能力を踏まえた円滑な接続ができるための体制構築を図る。就学相談における連携体制を強化する。

以上でございます。

裏面には、今説明いたしました内容を図で示しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。

岡下町長 ご苦労さまでした。

さて、教育委員会から頂いた意見書には、ただいま説明していただいた改善案の基本的な考え方は妥当であるとの意見をいただいております。あわせて、要望として、具体的な方針の策定や運営の在り方などについて、教育委員会と町長部局が実際に連携・協働して進めていくための柔軟で実働的な体制づくりを進めること、また、認定こども園の運営において、園長の資質と能力が重要であることから、園長の任命に当たっては十分な検討をすること、この二つの要望をいただいております。私といたしましては、教育委員会と町長部局との連携の重要性は認識しておりますので、お示し

した改善案のとおり進めていくに当たって、今後も教育委員の皆さんのご協力、ご意見もお願いいたします。

何かご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

廣見教育長 そしたら、ちょっといいですか。

岡下町長 教育長。

廣見教育長 すみません。失礼します。

今、町長部局のほうからこういった関わりができるだろうということでご提案をいただいているというところでもあります。私としましても、以前、8月の総合教育会議のときに前教育長がお話をされた、そういった内容から若干の見直しも町長のほうからもしていただいている中でということではあると思います。

(1)番から(5)番、こういったところについては、どう言えばいいんでしょう、これまでからも進めているところではある部分もたくさんございます。ただ、このとおりで、書いてるだけであって、なかなか十分本当にそれができてるかどうかというところができなかった部分も実際のところあるかなと思います。そういったところは、今後、しっかりと連携をさせていただきたいと我々も思っているところでもあります。

特に、具体的に保育・教育の、こども園の基本方針が策定される、そのときについては、そこは積極的に我々からも、もちろん町長部局側からも積極的にお互い働きかけながら、声を掛け合っていけたらというふうに思っているところでもあります。

それから、具体的に、こども園が運営される中で、教育委員会のほうが把握しておりますスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、そういったものも必要に応じてはどんどん入らせていただきながら、ケース会議等、個別に対応できるような、そういった相談体制も充実をさせていきたいと思っているところでもあります。

さらには、小学校への円滑な接続として、小学校サイドでの受入れ体制というところについても、小学校のほうにも見直しをかけていただくような形で働きかけていきたいと思っているところでございます。

以上です。

岡下町長 ありがとうございます。

ご意見ございませんか。

下西委員がおっしゃっていただいた図面を見ていただいても、今後、基本方針策定に向けて、教育委員会の関わりは、こども園に対してこういうふうに関わっていくんだというのが本当に一目瞭然で分かっていただけだと思いますが、その方策をどういうふうにするかというようなことは、また今後進めていかなければならないことだと思っております。

関わり方について、何かご意見がございましたら。

ないようでしたら、このようなことを基本として、しっかりと、本町の就学前教育、こども園の運営に、基本方針の策定から入っていききたいと思っておりますので、教育委員の皆様方のご協力、また、ご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

何かございましたら。

では、ないようでしたら、この案件も本日終了したいと思います。

繰り返しになりますけれども、私は、この認定こども園を運営していくにあたって、教育委員の皆さんと町長部局がしっかりと連携を取っていくことが最重要課題だと思っておりますので、教育委員の皆様方におかれましても、先ほども何度も申しましたけれども、ご協力のほどよろしく願いいたします。どうかよろしく願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。なければ、本日の総合教育会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡下町長 本日の会議を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

次回開催につきましては、また後日お知らせさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

閉 会 午後4時58分